平成３０年度（２０１８年度）
事 業 計 画 書

自　平成３０年４月　１日

至　平成３１年３月３１日

一般社団法人　日本マーケティング・リサーチ協会

平成３０年度（２０１８年度）　事業計画書

目次

Ⅰ. 活動方針

Ⅱ. 協会の会務

Ⅲ. 委員会活動計画

１．コンプライアンス委員会
２．ＩＳＯ／ＴＣ225 国内委員会 兼
　　マーケティング・リサーチ規格認証協議会
３．公的統計基盤整備委員会
４．カンファレンス委員会
５．インターネット調査品質委員会
６．広報・宣伝委員会　タグライン分科会
７．広報・宣伝委員会　ウェブ・メルマガ分科会
８．広報・宣伝委員会　トピックスセミナー分科会
９．情報共有基盤整備委員会
１０．ＨＲマネジメント委員会　人材分科会
１１．ＨＲマネジメント委員会　働き方改革分科会
１２．ＨＲマネジメント委員会　教育分科会
１３．西日本コラボレーション研究会
１４．ＣＬＴ対策協議会
１５．プライバシーマーク審査会

Ⅳ. 業界関連および会員支援活動等

Ⅴ. ２０１８年度収支予算

Ⅰ．活動方針

溢れるデータからストーリーを読み取り、ビジネスにインパクトを与える。

そのような価値を創造する、オーケストラの指揮者のような役割が世界中で求められています。

そのために既に我々にあるものは何か、何が足りないのか、どう変わらなければならないのか。若い世代をいかに魅了していくのか。

また、ＪＭＲＡメンバーベネフィットを明確に打ち出し、業界・市場規模拡大による財務体質強化を目指します。

１．平成 30 年度のスローガン

「最もセクシーな業界を目指す」

２．重要活動方針：(平成 29 年度より継続)

１）ＪＭＲＡ会員であることは、個人情報を守り、より良い社会の実現に資することを、社会へ約束する証である。このことを広く知らしめる。

２）会員社同士の受発注システム構築・シェアリングエコノミーの推進によりビジネスチャンスの最大化を目指す。

３）新卒採用フォーラム開催など、業界の認知度向上と活性化を図る。

４）セミナー・カンファレンスを通して最新の手法の生かし方を習得。新しい時代をリードする業界を目指す。

以上

Ⅱ．協会の会務

１．定時総会、理事会、総務委員会の開催

定時総会、理事会、総務委員会を以下の通り開催する。

１）定時総会「5 月 25 日（金)」

２）理事会「5 月 25 日（金)、6 月、8 月、10 月、11 月、
2019 年 1 月、3 月、4 月、5 月」

３）総務委員会「7 月、9 月、2019 年 2 月」

２．各種交流会・懇親会の開催

１）総会懇親会

２）トピックスセミナー

Ⅲ．委員会活動計画

１．コンプライアンス委員会

大きく変化する時代において、マーケティング・リサーチの社会的地位を損なわないために、マーケティング・リサーチ倫理の確立と業界プレゼンス向上を目的とした活動を行う。

そして社会環境およびリサーチ環境の変化を踏まえつつ、ＪＩＳQ15001 改訂や個人情報保護法の改正をはじめとした新たな法務課題への対応について議論・検討し、時代に即した会員社向けサポートを次のように行う。

１．ＪＩＳQ15001 改訂版に準拠した「ＪMRＡ個人情報保護ガイドライン改訂版」の作成・販売
２．新綱領Ｑ＆Ａ作成と、会員社への通知
３．ＥＵ一般データ保護規則（ＧＤＰＲ）対応資材の作成と通知
４．防災マニュアルの作成と通知
５．コンプライアンスセミナーの開催（個人情報保護法改正、新ＪＩＳQ等）
６．法律相談の開催
７．「法務ハンドブック IV」の作成（個人情報保護法改正に伴う個人情報保護関連項目の大幅な見直し）
８．正会員入会審査

２．ＩＳＯ／ＴＣ225 国内委員会 兼 マーケティング・リサーチ規格認証協議会

リサーチユーザー、リサーチ会社、審査機関、官庁とともに議論を進め、「市場・世論・社会調査（インサイト・データ分析を含む）」の品質管理に関する国際規格であるＩＳＯ20252 の普及促進に努める。

また、ＩＳＯ26362（アクセスパネル）の組み込みとＩＳＯ19731（デジタル分析／Web 解析）の引用を含む、ＩＳＯ20252 の改訂作業（2018 年 11 月発行目標）に取り組むとともに、ＩＳＯ19731 および新ＩＳＯ20252 の認証スキームの整備を検討していく。

引き続き公的統計基盤整備委員会等と連携し、国際的な潮流への対応、公的統計業務におけるＩＳＯ20252 の「プロセス保証」への活用、入札案件での加点ポイント化等を働きかけていく。

並行して、ＩＳＯ／ＴＣ225 国内委員会としては、ＴＣ225（Technical Committee）またはそのWG1（Working Group 1）等の国際会議に日本を代表して専門委員を派遣し、日本の意見を反映させるよう提案を行っていく。また、各国の認証取得状況や各種成功事例などの情報収集を行う。

ＩＳＯ20252 の第三者認証取得を促進するための施策として、当委員会とは別に、事務局

付属機関として「ＩＳＯ認証取得支援センター（仮称）」を年度内に発足させ、認証取得を希望する会員社向けにコンサルティングサービスの提供を開始する。（プライバシーマーク審査会のような審査機関ではなく、会員向けサービス機関の位置付け）。なお、コンサルタントは会員社のＯＢを中心に数名程度を募集し、任命する。

３．公的統計基盤整備委員会

１．委員会の活動目的

１）府省等が所管する公的統計における民間活用の実態を明らかにし、受け皿となる民間調査会社の基盤と従業者の能力向上に資する活動を行う。

２）府省等が所管する公的統計の民間活用に関する民間調査会社の要求を明らかにし、その要求を府省等へ積極的に発信する。

３）これらの活動を通して、府省等と民間調査会社の相互理解と共通認識を進展させ、公的統計における民間活用の拡大に寄与する。

２．展望

国では公的統計の品質保証の取り組みとして、2015 年度に「公的統計の品質保証に関するガイドライン」を改定し、公的統計へのプロセス保証の導入を行った。この流れを受け、2016 年度には「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン」を改定し、公的統計における民間活用へのプロセス保証の導入を行った。また、政府全体における証拠に基づく政策立案（ＥＢＰＭ）の定着と国民のニーズへの対応等の観点から、抜本的な統計改革の検討が進められ、2017 年度中に第Ⅱ期基本計画の改定が行われることとなった。改定後の第Ⅲ期基本計画では、公的統計における民間事業者の一層の活用と民間委託された統計調査の品質確保・向上の明記が予想される。このような国の動きに対して、当委員会では引き続き国とのコミュニケーションを取り、公的統計における品質保証の取り組みや、第Ⅲ期基本計画により推進される施策等の情報収集を行い、その情報を会員各社に発信することで民間調査会社の参入促進に向けた活動を推進していく。

３．活動内容

１）月例会の開催（全体会議、幹事会、小委員会）

２）関係各府省統計主管部署への表敬訪問

３）講演会の企画・開催（年 3～4 回）
経済産業省・総務省・地方公共団体等を予定

４）府省主催の意見交換会・統計制度改正に関するパブリックコメントへの対応

５）総務省統計委員会・官民競争入札等監理委員会等の傍聴

６）「調査インフラ等に関する実態調査」等の企画・実施

７）2018 年度民間調査機関を活用した統計調査の一覧作成

８）「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン（総務省）」改正後の仕様書等のチェック

９）統計調査士・専門統計調査士受験対策講座５期目

１０）『公的統計市場に関する年次レポート　2018』（報告書）の作成

４．カンファレンス委員会

ＪＭＲＡアニュアル・カンファレンスは、マーケティング・リサーチ関係者に対する情報発信と人的交流を活性化させ、業界のプレゼンス向上を促進させる場である。

本年度は２部制とし、午前は学生向け、午後はメーカーやリサーチ関係者向けに実施。

コンテンツは、ＥＳＯＭＡＲなど他団体と連携し、グローバルな視点も取り入れた内容を企画。

また、リクルート業界とのコラボによる学生集客など、新たな取り組みにもチャレンジし、業界の将来を担う人材獲得により重点を置く事とする。

■昨年からの変更点

開催時期：11 月　⇒　７月

開催場所：ハイアットリージェンシー東京　⇒　ベルサール新宿グランド

５．インターネット調査品質委員会

2017 年にインターネット調査を持続可能なものとしていくための「インターネット調査品質ガイドライン」を策定したが、その内容に沿った調査を普及させていかなければ何の意味もない。2018 年度は、ガイドラインを普及促進していくためにクライアントやアカデミアを巻き込みながら、情報発信や啓蒙活動を行っていく。

また、本格的なスマートフォン時代のネットリサーチに備えて、回答者の負荷を軽減するために、調査分割法の効果検証やスマホ版のコンジョイント実験のフィージビリティスタディを行うとともに、調査品質の向上のために調査票をどのように工夫したらよいのかという Tips（指南書）づくりに向けた活動を行っていく。

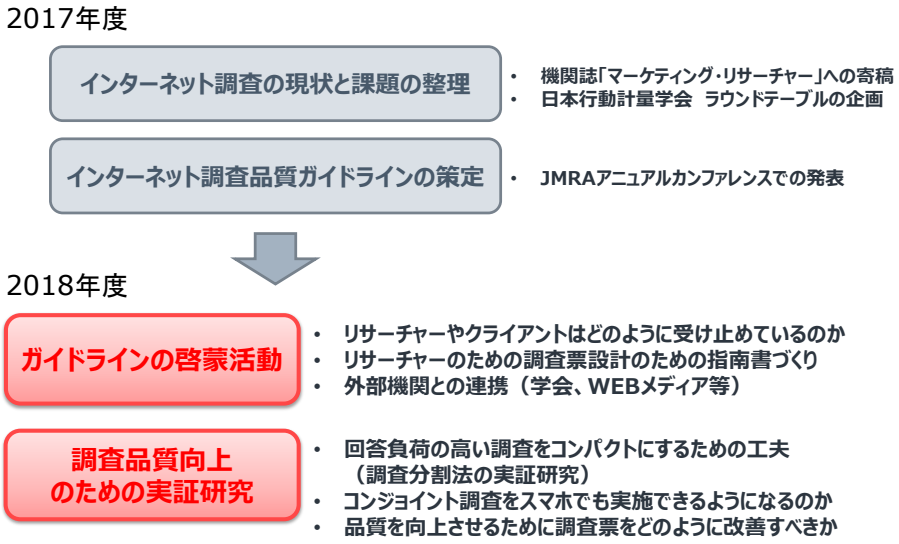

１．「インターネット調査品質ガイドライン」の啓蒙活動

リサーチャーやクライアントに対して「ガイドライン」をどのように受け止めているのかを把握し、啓蒙活動の方策を検討する。また、アクセスパネルの現状や調査票を作成する上での工夫に関する情報を多くのステークフォルダーに向けて発信していく。

２．調査品質向上のための実証研究

スマートフォン時代に対応した調査票のコンパクト化の流れと多くの質問を聞きたいクライアントニーズを両立するための調査分割法の効果検証を行う。また、スマホでのコンジョイント実験調査のフィージビリティスタディを行っていく。また、回答しやすく調査品質の高い調査票を設計するためには、どのような工夫が必要となるのかを明らかにしていくための調査を企画していく。

６.広報・宣伝　タグライン分科会

ＪＭＲＡのタグラインを作り、マーケティング・リサーチを取り巻く生活者、会員、顧客に向けたメッセージを発信する。

ＰＪＴメンバー

小野沢 薫 氏　　：モデレーター/ファシリテーター　（Ideaboxes）
藤枝 祐子 氏　　：コピーディレクター　（株式会社アド・エンジニアーズ・オブ・トーキョー）
横田 進 副会長　：広報宣伝委員会 管掌理事
末綱 正彦　　：担当理事

１．認知を広める具体的な手法（案）

１）会員各社の広報物への掲示
２）ロゴやキャラクターの検討・作成
３）印刷物（ステッカーなど)、グッズ（バッチ・封筒など）の作成
４）バナー広告を掲載し、Web サイトへ誘導
５）2018 年ＪＭＲＡアニュアル・カンファレンスでの広報物・グッズの散布

２．ターゲットの絞込み

１）生活者・学生（調査協力者または業界就業予備軍と想定）

３．狙い

１）リサーチの社会的意義の訴求（業界全体のプレゼンス向上）
２）リサーチ参加者の獲得

※外部露出（広告）のための予算措置に関しては、関連する委員会にて負担を想定

７．広報・宣伝　ウェブ・メルマガ分科会

１．分科会の活動目的

より多くの方にＪＭＲＡの活動を知っていただく機会（啓蒙の機会）をメールマガジンによって実現する。それによりマーケティング業界への理解を深めていただき、結果的にＪＭＲＡ会員、賛助会員の増加に役立つ一助となるように努力する。

２．目標

ターゲットユーザー（まず正会員、そこからリサーチユーザー、若手、学生、リクルートなどへ拡大予定）へダイレクトに響くコンテンツを用意し、リサーチユーザーへのプレゼンスを上げることで、賛助会員へと導くことを第一段階として考える。

能動的にメルマガ登録してもらうために、ユーザーにとってメリットがある情報が掲載されている必要があるため、メールからの受けページとしてＪＭＲＡのWebサイト内にコンテンツのページを作成することとする。

・セミナー講演資料

・コラム

など、ターゲットに刺さる内容を吟味してコンテンツを作成する。

数値目標：現在2,400名程度の会員を年度内に4,000名まで増加させる。

８．広報・宣伝　トピックスセミナー分科会

リサーチャーのみならず、クライアント、アカデミック、学生などを巻き込み、リサーチビジネスの再定義とプレゼンス向上を目指す。

そのために、ＪＭＲＡマーケティング・リサーチ産業ビジョンに則り、以下の活動を計画する。

※太字がＭＲ産業ビジョンの文言

■ＭＲ産業ビジョン「市場の計測者から『イノベーションのエンジン』へ」

１．生活者を最も理解した代弁者になる

『専門家のレクチャー ＋ ワールドカフェ』

社会現象、消費者理解についてのアカデミック領域のレクチャー後、その場でリサーチャー、クライアントサイド、学生と一緒にワールドカフェで考えを深める

２．クライアントのビジネス的成功をドライブする存在になる

マーケティング施策の成功事例の共有会

クライアントの商品開発ストーリーを共有するセミナーの実施

３．様々な起業やビッグデータホルダとイノベーションを起こす

１）ビッグデータ関連の研究会の支援

3月実施のＩＳＯ委員会共催セミナー後の勉強会発足の支援

２）デジタルマーケティングに関する発信

テクノロジーを活用したリサーチビジネスの理解推進とセミナー実施

４．多様な専門性を持つ異才の集まりになる

１）調査ビジネスのベネフィットの言語化と体系化（『無形商材ビジネスの営業活動』）

２）新手法の発信（『リサーチャーのためのワークショップ入門』）

９．情報共有基盤整備委員会

１．委員会の活動目的

リサーチ業界において、サービスの供給のあり方が変化しており、利用者の様々なニーズに対応していることが求められ、会員社の最新の情報を発信するＪＭＲＡの役割は重要なものとなっている。

情報の担保と更新頻度をあげるためにデータベースを再構築し、ＪＭＲＡホームページの強化を図る活動を行う。

２．委員会の活動

会員各社がＪＭＲＡに入会することで得られるメリットとしての情報共有基盤を整備し、情報発信と情報交流を活性化させ、ＪＭＲＡのサイトトラフィックの向上を目指し、加えてＪＭＲＡの収益源とし、業界のプレゼンス向上を促進させる。

３．委員会の活動

１）ＪＭＲＡホームページの改修

①　ＪＭＲＡホームページ「ＪＭＲＡ会員について」に関連するページの修正

②　ターゲットユーザーとサイトで見たい情報の確定

③　スマホ最適化の検証

２）ＪＭＲＡホームページ内の海外向けサイトの仕様の確定

３）会員各社の情報を収集・更新

更新頻度：年１回、情報のアップデート

更新方法：「調査インフラ等実態調査」および「経営業務実態調査」にて運用

４）トラフィックをあげるための施策を展開

各委員会との連携やＪＭＲＡ・団体との連携、採用メディアへの出稿など

５）定例会　１カ月に１回、活動メンバーが集まり運営方針を検討

１０．ＨＲマネジメント　人材分科会

１．７月のＪＭＲＡアニュアル・カンファレンスの学生コンテンツ集客に向け、各大学の教授や就職課にアプローチしつつ、リクルート会社等と提携を図る。

２．経営業務実態調査の報告を踏まえ、今後の本委員会の活動の方向性を検討していく。

１１．ＨＲマネジメント　働き方改革分科会

働き方自体が業界の人材求心力に直結する時代であり、個社単位の努力だけでは限界があり、業界全体で働き方改革を推進する必然性から分科会が発足した。

「働き方」には様々な側面があるが、まずは当業界の大きな共通課題である残業時間の削減を一つの旗印として、会員社の取り組みを順次公開していく予定。

この活動を通して、会員各社の働き方改革を促進することにより、労働人口が不足していく未来においても発展し続けていける強い人材求心力を有する業界を目指す。

今年度は、業界の働き方改革宣言をし、2018 年 5 月の経営実態調査で時間外労働実態を聴取、ベンチマークを取り、定点観測していくことで、業界全体の残業下降率などをアピールすることを念頭に置く。

また、事例集の掲載開始、ＪＭＲＡホームページおよびメールマガジン等での活動報告を開示し、ＪＭＲＡアニュアル・カンファレンスでのアピールを推進していく。

１２．ＨＲマネジメント　教育分科会

１．活動目的

ＪＭＲＡ会員社のマーケティングリサーチャーが、リサーチャーとして必要とされるリサーチスキル、リサーチマインドを持ち、リサーチ発注サイドのパートナーとしての信頼を得られるようリサーチャーの能力向上に資する活動を行う。

２．活動の背景

2011 年に発足した統計検定「専門統計調査士」の合格率は年々低下の一途をたどっている。専門統計調査士資格は、不十分ながらリサーチャーが必要とされる知識を問うていると見なすことができる。この試験の合格率が漸減傾向にあることは、統計学を含めたリサーチ全体を網羅した体系的知識が不足していると考えざるを得ない。

そこで、リサーチャーが必要とされる知識を体系化し、その体系に基づいた教育実施が急務と考え、教育分科会活動を発足させた。

さらには、習得された体系的リサーチスキルに基づいた、リサーチマインドの習得がリサーチ発注サイドとのパートナーシップにとって必要不可欠であると考える。

３．活動内容

2018 年度の活動は、リサーチスキルを体系化し、その体系に基づいた教育講座を開講する。

具体的には、包括的なリサーチスキル習得のためのカリキュラムを作成し、そのカリキュラムに応じた講座を開講する。

１３．西日本コラボレーション研究会

１．活動目的

リサーチの市場環境が激変する中、リサーチ会社各社およびリサーチャーは顧客期待値の多様化・高度化への対応と同時に、リサーチの普遍的価値の維持・発展の使命の両立を求められている。これらに対応するため、会員社間において従来の関係性をより発展させる交流・協業・連携を促進する活動を行う。更にはクライアントである事業会社や広告会社、デジタルマーケティング・デザインといった周辺業界との情報交換・交流の機会の創出も探る。

本研究会の活動が活発化する事により、西日本エリアにおけるＪＭＲＡのプレゼンス向上・エリア内でのＪＭＲＡ活動に寄与すると共に、将来的には本研究会の成果を西日本から全国に広く共有できる事を目指していく。

２．活動内容

１）周年イベント（年１回）【周年イベント班】

ＪＭＲＡアニュアル・カンファレンスの中継を行うと同時に、西日本のリサーチ会社が一堂に会し、情報交流を行う。

２）西日本に拠点を置くＪＭＲＡ会員社向けのテーマ性のある独自コンテンツセミナーの開催（年３回）【インナー研修班】

若手／中堅リサーチャーを対象に、マーケティング・リサーチに関係する各種研修、業界トレンド研究など、会員社のニーズが高いテーマを設定し、セミナーを開催する。

３）ＪＭＲＡ広報・宣伝委員会主催のトピックスセミナーの誘致（年３回）【東京セミナー誘致班】

４）アライアンス推進のため、会員社各社、および周辺業界によるケーパビリティプレゼンの開催（年３回）【アライアンス推進班】

５）メールマガジンの発行（毎月）

各班の活動報告や会員各社／者間の情報交流の場とする。

６）活動班メンバーによる定例会議（２カ月に１回）

１４．ＣＬＴ対策協議会

2018 年度は、一昨年より協議してきた「街頭リクルーター」研修を実施する。

また、リクルーター用ユニフォームを作成し全地域での着用を目指し、リクルーターの啓蒙活動に努めていくとともに、賛助会員への「街頭リクルート」の有用性を告知していき、本手法の意義を再認識していただく。

外部環境（各所轄、貸会場オーナー等）とのコンタクトを取り、円滑に本活動ができるように順次説明を行っていく。

1．活動予定表

1）2018 年 4 月にＣＬＴ街頭リクルート関連の研修会を予定

2）「街頭リクルート」でのユフォーム着用の全地域での徹底・確認

3）一般貸会場オーナーへの貸出ルールの作成・徹底要請（協議会にて作成し、オーナーへ提案）

4）クライアントに対する「街頭リクルート」の有用性、実施可能の告知活動

5）渋谷以外での所轄警察への業界活動の説明「道路使用許可証不要」にむけてのコンタクト

6）2019 年 4 月に開催予定の第二回目の研修会準備

7）調査員マニュアル、ＣＬＴガイドラインの見直し・検討

１５．プライバシーマーク審査会

1．審査の更なる品質向上を目的とし、審査業務部、審査員体制の強化を推進する。

2．指定審査機関としてのＰＭＳを運用
プライバシーマーク指定審査機関として、プライバシーマークと同等のＰＭＳの運用を実施する。

3．個人情報保護法、ＪＩＳ規格改正への取り組み
個人情報保護法、ＪＩＳ規格の改定に伴い、関する最新情報を入手し、審査会としての対応を遂行する。

Ⅳ．業界関連および会員支援活動等

１．ＪＭＲＡ広報活動の推進

業界の認知度アップのための広報活動

１）メールマガジン登録者数の拡大

２）関連団体フォーラムへの展示参加

２．ＪＭＲＡサービスの充実

１）リサーチャーズ手帳の発行

２）正会員社調査員身分証明書／会場テスト用証明書の発行

３）関連官庁からの各種サポートメールの送信

４）ＪＭＲＡ所蔵図書・資料の閲覧サービス

３．他団体との関係強化による交流の促進（国内外）

１）官庁、関連団体、学会との情報交流

２）ＡＰＲＣ（Asia Pacific Research Committee）、ＧＲＢＮ（Global Research Business Network）加盟国との情報交流

３）ＥＳＯＭＡＲ他海外の関連団体の情報交換

ＥＳＯＭＡＲ　ＡＰＡＣへの参加

４）ＩＳＯ国際事務局との情報交換

４．調査対象者、リサーチユーザーに向けた取り組み

１）マーケティング・リサーチに関する苦情の処理

２）一般企業への「専門調査会社紹介」サービス

５．ＪＭＲＡ運営関連業務の強化

１）事務局内ＰＭＳの運用

２）委員会・セミナー開催に関する事務局業務

３）カンファレンス開催関連業務

４）経営業務実態調査の実施

５）統計検定試験の代理受付

６．会員社数の増加の促進

	2016 年度 3 月末	2017 年度 3 月末	2018 年度拡大目標
正会員社	１２５社	１２０社	１３０社（社増）
賛助会員（法人）	９１社	８８社	９５社（社増）
賛助会員（個人）	１１４人	１０６人	１２０人（人増）

Ⅴ．2017 年度収支予算

別冊子参照

以下　余白